

4月になったら早めに予防接種を受けましょう



☎ 健康・保険課 健康増進係 ☎(232)4912

麻疹や風しんは、春から夏にかけて流行します。できるだけ早く免疫を得るため、4月から6月の間に予防接種を受けましょう。また、小学6年生はジフテリア・破傷風(DT)二種混合を接種しましょう。

麻疹・風しん混合(MR)

◆麻疹(はしか)

感染力が強く、かかると約千人に1人の割合で脳炎を発症することがあります。予防接種を受けることで、95%以上の人々が免疫を得ることができるといわれています。

◆令和6年度の予防接種の内容

種類	対象者	接種期間	費用	接種場所
麻疹・風しん混合(MR)	第1期 1歳～2歳の誕生日前日までの人	1歳～2歳の誕生日前日	無料	令和6年度予防接種だよりに掲載。
	第2期 小学校入学前の1年間 (平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ)	4月1日(月)～令和7年3月31日(月)		対象者には、3月下旬に予診票と指定医療機関一覧表を送ります。
ジフテリア・破傷風(DT)二種混合	小学6年生(令和6年度)			

◆風しん

麻疹(はしか)ほど感染力は強くありませんが、妊婦が妊娠初期にかかると、胎児に感染し心臓病や難聴などを引き起こす「先天性風しん症候群」を起こすことがあります。

ジフテリア・破傷風(DT)二種混合

ジフテリア・破傷風(DT)二種混合は、乳幼児期に受けた三種混合(ジフテリア・百日ぜき・破傷風)予防接種または四種混合(ジフテリア・百日ぜき・破傷風・ポリオ)予防接種の追加接種です。乳幼児期の予防接種だけでは抗体の量が減るため、追加接種で抗体の量を増やすことが大切です。

新型コロナワクチン接種情報

(2月15日時点)



☎ 菊陽町新型コロナワクチンコールセンター

☎(234)7077

詳しくはこちら



最新の情報は、随時更新します。ホームページをご確認ください。(右上のQRコードから)



新型コロナワクチンの無料接種(公費接種)は 3月末で終了

新型コロナワクチンの特例臨時接種(無料接種)は、3月末までです。混雑緩和のため、早めに予約・接種してください。

追加接種(3～7回目接種)

◆接種ができる人

- 次の全てに当てはまる人
 - 接種する時に生後6カ月以上
 - 初回接種を完了している
 - 前回の接種から3カ月以上経過している

◆追加接種の会場

接種対象	接種会場	使用するXBB.1.5対応ワクチン
12歳以上の人	河野内科クリニック	ファイザー社(12歳以上用)
	菊陽あきたクリニック	
	つくれクリニック	
	さかぐち消化器・内科クリニック	第一三共社
5～11歳の人	竹長小児科内科医院	ファイザー社(5～11歳用)
6カ月～4歳の人	よしもと小児科	ファイザー社(6カ月～4歳用)

初回接種(1・2回目接種)

※6カ月～4歳の人1～3回目接種

◆初回接種は、電話でのみ予約を受け付けています
町ワクチンコールセンター ☎(234)7077
(午前9時～午後5時、土)(日)(祝除く)

◆接種には「町が発行する接種券」が必要です
接種券を持っていない人は、予約時に申し出てください。

◆初回接種の会場

接種対象	接種会場	使用するXBB.1.5対応ワクチン	接種回数
12歳以上の人	つくれクリニック	ファイザー社(12歳以上用)	2回
5～11歳の人	竹長小児科内科医院	ファイザー社(5～11歳用)	2回
6カ月～4歳の人	よしもと小児科	ファイザー社(6カ月～4歳用)	3回

『きくよう健康倶楽部』通信 [No.35]

令和5年度の健康ポイントの交換期限が迫っています

☎ 健康・保険課 健康増進係 ☎(232)4912



ポイント交換の手順

◆交換場所・期限

- ①健康・保険課 3月29日(金)
- ②総合交流ターミナルさんふれあ 3月31日(日)
- ③光の森町民センター(キャロピア) 3月31日(日)

◆持参物 活動量計

※①～③の窓口で、交換申請書の記入が必要です。

◆その他

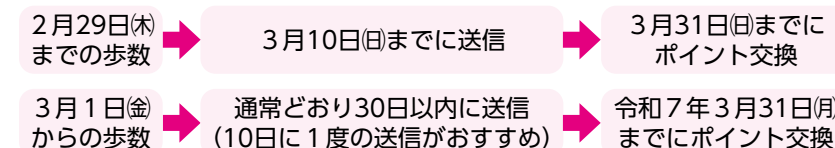
- ・ポイント交換後、500ポイント未満の端数が出た場合、3月31日(日)で消滅します。
- ・ポイントを次年度に繰り越すことはできません。

令和5年度のポイントは
3月31日(日)までに
交換してくださいね



2月29日(木)までの歩数データは、3月10日(日)までに送信しましょう!

通常、歩数データは活動量計に30日分保存できますが、3月はポイント付与の年度切り替え時期に当たるため、10日以内に送信するようにしてください。



今月はいつもより早めに
歩数データの送信が
必要なんだね!



体からの危険なメッセージに気づいていますか

総合健診と特定健診を行います



☎ 健康・保険課 健康増進係 ☎(232)4912

「忙しくて暇がない」「健康だから大丈夫」と健診を後回しにしていますか。健診を受けないと、体からの危険信号を見落としてしまいます。生活習慣を見直す機会に、町の健診をご活用ください。

健診結果は体からのメッセージ

自分では健康だと思っても、高血圧や脂質異常、高血糖などの生活習慣病は、自覚症状がほとんどなく、知らないうちに進行していきます。進行した状態から治療を受けるよりも、早い段階で体の異常に気づき、生活習慣の改善や治療に取り組む方が、治療費や通院にかかる時間、心身にかかる負担も軽減できます。

特定健診では、血圧や脂質、血糖値、尿酸値、腹囲などから、体が出す病気のサインを早期に発見することができます。年に1回特定健診を受けましょう。

また、健診は、治療中の人も対象です。結果をかかりつけ医に見てもらい、指導を受けましょう。

◆検査項目 問診、身体計測、血液検査、尿検査、血圧測定など

◆対象者

- ・40歳以上の国民健康保険被保険者
- ・後期高齢者医療被保険者

◆日程

- ①総合健診(特定健診+がん検診) 6月上旬
- ②特定健診のみ(医療機関) 6～12月

◆申込方法 3月中旬に対象者へ申込書を送ります。必要事項を記入し、返信用封筒で返送するか、インターネットで申し込んでください。
※案内が届かなかった対象者はご連絡ください。

◆申込期限 3月29日(金)

※町が行うその他の検診は、3月中旬に配布する健康カレンダーに掲載します。対象者には事前にお知らせします。